

NO	頁	章	項目	意見（実現方策に係るもの…赤字）	頁	章	項目	修正 資料3（実現方策に係るもの…赤字）		
1	2	1	2	位置づけと計画期間 「水道ビジョン」の改訂に際し、現行の「アセットマネジメント」、「経営戦略」等と整合が図れない時には、併せての改訂が望ましい。	50	7	フォローアップ	「実現方策の進捗管理は毎年実施し、本ビジョンは概ね5年程度で見直しを行い、計画期間の最終年度（2030（令和12）年度）に次期のビジョンを策定します。見直しの際には、2019（平成31）年4月に策定された「大東市水道事業経営戦略」等と整合を図ります。また、上記以外にも、財政状況や事業の実施について、当初の計画から大幅に差異が生じた際には見直しを行います。」とした。		
2	11	3	1.1 (2) ①	貯水槽水道 貯水槽水道の啓発について、検討をお願いしたい。	39	6	1.1 (1)	貯水槽水道の衛生管理の更なる周知 「貯水槽水道の衛生管理の重要性について、更なる周知を行うため、計画期間内に啓発はがきの送付頻度の増加を検討します。また、貯水槽水道の設置者だけでなく、利用者にも貯水槽水道の衛生管理の重要性を周知できるよう、啓発はがきの送付に加え、利用者を直接訪問するなど他の手段についても計画期間内に検討し、清掃や水質検査等の頻度向上を目指します。」とした。		
3	11	3	1.1 (2) ①	貯水槽水道 貯水槽水道指導方法が事業者により相違、指標に差があり、掲載するのか。掲載する場合、表現を考えた方が良い。	11	3	1.1 (2) ①	貯水槽水道 「法令により、本市が貯水槽水道の管理を直接実施することはできませんが、ホームページに水質検査の呼び掛け等を掲載しているほか、小規模貯水槽の設置者全員に対し啓発はがきを送付しています。」とし、業務指標の「貯水槽水道指導率」を削除とした。		
4	11	3	1.1 (2) ②	直結給水 直結給水は進めていくのか。	12	3	1.1 (2) ②	直結給水 「現在、市内全域で3階部分までの直結直圧給水が可能であり、お客さまからのご要望に応じ適時切り替え可能な体制となっています。」とし、業務指標の「直結給水率」を掲載した。		
5	12	3	1.1 (2) ③	鉛製給水管 鉛製給水管の正確な把握と解消に当たっての積極的な取組状況について。	13	3	1.1 (2) ③	鉛製給水管 「本市においては、2002（平成14）年度から積極的に鉛製給水管からポリエチレン製給水管への取り替えを推進しています。現在、鉛製給水管は全給水管の1.5%程度残存しています。お客さまが安全な水を使用するに当たっては、これまでと同様、鉛製給水管の解消を継続する必要があります。」とした。		
6	12	3	1.1 (2) ③	鉛製給水管	鉛製給水管の周知方法について、もっと広報しないのか。	39	6	1.1 (2)	鉛製給水管	「本市で把握できている鉛製給水管（2019（令和元）年度現在：約800件）については、本管の更新時や漏水修繕の際に取り替えを行うとともに、現地調査や関係資料の精査、年度毎の更新計画を策定し、計画期間内に更新を完了します。お客さまに認知されていない鉛製給水管については、個別訪問による周知により広報を強化する等、認知度を向上させる方策を検討します。」とした。
各家庭へのピンポイントの周知について。（ハガキ等）										
広報不足では。										
9	13	3	1.2 (1) ①	水道施設の耐震対策 （施設）東部、灰塚配水場の耐震性がないため、地震で被害を受けた際はどのようにするのか。	14	3	1.2 (1) ①	水道施設の耐震対策 「灰塚配水場や東部配水場は停止による影響が大きいため、早急な対応が必要です。なお、現時点で灰塚配水場や東部配水場が地震等により破損した場合には、他系統からのバックアップや応急給水、応急修繕により水道水を確保することとなっています。」とし、配水池・ポンプ所の耐震性の一覧表を修正した。		
10	13	3	1.2 (1) ①	水道施設の耐震対策 東部、灰塚配水場の耐震化すれば安全率が上がるなど安心につながる表現が必要。	40	6	2.1 (1)	配水場の耐震化 「本市の配水池においては、耐震性能を有していないことが確認された灰塚配水場、東部配水場、東部第三配水場については、計画期間内に耐震補強を実施します。各配水池は原則レベル2地震動に対応する耐震補強を行います。ただし、東部配水場の配水池については、耐震診断の結果、レベル2地震動に対応する耐震性能を得るには、地盤改良工事や配水池本体の補強工事が必要ですが、地盤改良工事は配水池を残した状態で実施することは困難です。また、この配水池の更新予定は17年後であり、早期に対応できる耐震化対策は配水池の補強のみになります。このため、断水やその他の給水への影響を抑制するとともに、速やかに復旧することが重要となります。」とした。		

NO	頁	章	項目	意見（実現方策に係るもの…赤字）	頁	章	項目	修正 資料3（実現方策に係るもの…赤字）	
11	13	3	1.2 (1) ①	水道施設の耐震対策 (ポンプ所) 建築基準法だけで耐震性の有無を判断して大丈夫なのか。	14	3	1.2 (1) ①	水道施設の耐震対策 「ポンプ所の建築構造物については、東部配水場では2008（平成20）年度に耐震補強を、灰塚配水場では2014（平成26）年度に建て替えを行っています。その他のポンプ所は、耐震性能が不明であり、今後、詳細な耐震診断とその結果に応じた対策が必要です。」とし、P15配水池・ポンプ所の耐震性の一覧表を修正した。P16業務指標の「ポンプ所の耐震化率」をH29、H30、R1…100%⇒94.9%に修正した。	
12	13	3	1.2 (1) ①	水道施設の耐震対策 (管路) 重要給水施設の耐震化が100%ではないと重要拠点には水が届かない。どう考えているのか。	14	3	1.2 (1) ①	水道施設の耐震対策 「重要拠点までの全ルートが耐震化されなければ水が届かない可能性があるため、早期かつ計画的に耐震化を推進する必要があります。」とした。	
13	15	3	1.2 (1) ②	浸水対策 灰塚配水場の浸水対策について。	41	6	2.2 (1)	灰塚配水場の浸水対策の実施 「現在、灰塚配水場は0.5m未満の浸水が想定される区域に該当し、かつ機械類は地下に設置されているため、大雨による浸水の可能性があります。このため、計画期間内に防水壁の設置等のポンプ室内への浸水防止対策を実施します。」とした。	
14	16	3	1.2 (2)	応急給水・応急復旧	応急給水の記載の第1～第3段階の内容が把握しづらい。	21	3	1.2 (3)	応急給水・応急復旧
応急給水について、水道ビジョンに公表するのであれば何日後にどこまで実施するのかわかるイメージ図のようなものを示した方がわかりやすい。									
企業団水がとまってもどれくらい配れるか表現が必要。									
17	16	3	1.2 (2)	応急給水・応急復旧 北西部の応急給水拠点までの距離が長い。	42	6	2.3 (2)	応急給水拠点の見直し 「本市配水区域の内、東部山間地や北西部は応急給水拠点が少ない状況にあります。これらの地域に対し、5年以内に、公園や学校等を応急給水拠点に追加することについて検討します。また、この結果に応じて「大東市水道災害対策指針」の改定を行います。」とした。	
18	22	3	1.3 (2)	維持管理 配水池清掃実施率は0%の年もあり、何を意味しているのかわからない。掲載する場合、表現を変更した方が良い。	25	3	1.3 (2)	維持管理 「各施設の維持管理については、運転管理による巡視点検のほか、配水管や給水管の漏水調査、配水池の定期的な清掃（5年に1度程度）や必要に応じた補修等を実施しています。」とし、配水池清掃実施率の業務指標は削除した。	
19	23	3	1.3 (3) ①	お客さま対応 各種手続の利便性向上とは具体的に何か。	46	6	3.3 (1)	インターネット等を使用した手続きの拡大 「2019（平成31）年4月から、水道料金はスマートフォン決済アプリでの支払いも可能になりましたが、今後も利用可能なアプリの種類を拡大し、利便性の向上に努めます。また、インターネットによる各種手続き（水道使用開始・中止の申込み）については、現在準備中であり、5年以内に開始する予定です。」とした。	
20	23	3	1.3 (3) ②	情報提供 現在の情報提供は十分ではない。	46	6	3.3 (2)	情報提供方法の充実 「現在の主な情報提供手段は、ホームページやフェイスブック、広報「だいとう」等ですが、より多くのお客さまに水道に関する情報を周知するため、計画期間内に以下の対策を実施します。」とした。○ホームページやフェイスブックの活用（継続）○市報（広報「だいとう」）への掲載○市役所ロビーのディスプレイを利用したお知らせの配信○「利き水会」開催時におけるチラシ等の配布○応急給水等訓練時のPR○検針票への記事の掲載○検針員訪問時におけるチラシ等の投函	
21	29	3	1.3 (5) ①	組織体制	職員数を絞ったけれど、事業継続してきたことを説明しないとイケない。過去に多額の建設投資をしてきた時期には多くの職員が必要だったけれども、建設が安定してきたため、維持管理の初期段階で職員数を減らすことができ、これまで努力してきた。しかし、今後の更新事業に対して技術力が必要であるから、経験豊富な技術職員が必要だ。といった表現を入れるのが良いのでは。	32	3	1.3 (5) ①	組織体制
22					●水道事業の現状及び課題から「年齢別局員構成尾及び平均年齢」表を削除。				
23					●「主要な業務が施設の拡張から維持管理へと移行する初期段階では将来、施設の老朽化により職員数の確保が必要であると認識した上で、業務委託や情報技術の活用といった業務の効率化を優先し、職員数の削減を進めてきました。その結果、業務の効率化が実現した一方で、今後の更新事業を実施していく上で必要な技術職員数が不足している状況です。今後は、一層施設の老朽化が進むことから、計画的な施設整備や適切な維持管理に備え、適正な職員数の確保と技術継承を含む職員の育成を進める必要があります。」とした。				
24					●第4章 将来の事業環境から組織体制を削除した。				
25	30	3	1.3 (5) ①	組織体制 職員の年齢表が分かりにくい、水道事業は継続性が大事だと思うので、もし若い人を積極的に採用しているのであれば、それが分かるように表したら良い。					

NO	頁 章			項目	意見（実現方策に係るもの…赤字）	頁 章	項目			修正 資料3（実現方策に係るもの…赤字）
26	32	3	2	旧ビジョンにおける施策の進捗状況	取組評価について、例えば評価欄がCとなっており、その事実が書かれているだけなので、その内容をもう少し分かりやすく説明するようにはどうか。	35	3	2	旧ビジョンにおける施策の進捗状況	残留塩素濃度の管理：評価「C」、「全量受水のため、残留塩素濃度の調整に制限があるため、未達成」とした。
27	32	3	2	旧ビジョンにおける施策の進捗状況	環境、国際への配慮はないのか。前ビジョンとの比較の意味もあり、削除してしまうのはどうなのか。ポジティブに表現してはどうか。	35	3	2	旧ビジョンにおける施策の進捗状況	「配水場の自然流下方式の採用をしている。今後も配水場の運用により同水準を維持する。」とした。
28	34	4	1.2	施設の効率性	旧素案の4章「将来の事業環境」に施設利用率と最大稼働率があるが、指標を書いているだけでは意図が伝わらない。	23	3	1.3	(1) ① 構造物・設備	<ul style="list-style-type: none"> ●「近年の水需要の減少に伴い施設利用率や最大稼働率が低下しており、現時点においても全国や類似団体の中央値と比較して低い数値です。今後、給水量の減少等に伴い、施設能力の余裕が大きくなる見込みであることから、施設規模の適正化が必要です。」とした。 ●第4章 将来の事業環境から施設の効率性を削除した。
29	47	7		フォローアップ	PDCAサイクルの図は、PLANがスタートではないか。	50	7		フォローアップ	P⇒D⇒C⇒Aとした。
30	47	7		フォローアップ	P D C Aはスパイラルになっているべきなので、P⇒D⇒C⇒Aと矢印は全部にあるべきではないですか。					
31	47	7		フォローアップ	ビジョンのフォローアップについて、具体策が示されていないと思います。例えば、簡易な検証を毎年行い、5年後に見直すなど、P D C Aの仕掛けを示しては。	50	7		フォローアップ	「実現方策の進捗管理は毎年実施し、本ビジョンは概ね5年程度で見直しを行い、計画期間の最終年度（2030（令和12）年度）に次期のビジョンを策定します。見直しの際には、2019（平成31）年4月に策定された「大東市水道事業経営戦略」等と整合を図ります。また、上記以外にも、財政状況や事業の実施について、当初の計画から大幅に差異が生じた際には見直しを行います。」とした。
32					ビジョンに大東市の特徴が表現しきれていない。適切な指標がないのであれば、書きぶりを考えるなどの工夫が必要。	38	5	2	基本理念及び基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●上記までのとおり業務指標を精査した。 ●「本市の特徴は、浄水場を有しておらず、山間地の高低差を利用した自然流下方式の配水場から配水することにより、エネルギーの有効活用・二酸化炭素の削減を図っていることです。また、配水場は効率的な配置となっております。今後、施設の運用を含めた全体的なレベルアップを図るため、施策目標を下記に示すとおりとします。」とした。